

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年5月8日(2025.5.8)

【公開番号】特開2025-65393(P2025-65393A)

【公開日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【年通号数】公開公報(特許)2025-070

【出願番号】特願2025-19365(P2025-19365)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00(2006.01)

10

G 06 F 16/14(2019.01)

【F I】

H 04 N 1/00 127 A

H 04 N 1/00 L

H 04 N 1/00 J

G 06 F 16/14 100

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月24日(2025.4.24)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファイル名の作成に関する設定画面の情報を提供する提供手段を有し、前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することが可能で、かつ、作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされる情報処理装置であって、

作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記情報処理装置内のフォルダを特定する設定をユーザから受け付け可能であって、前記ユーザから受け付けた前記設定により特定されるフォルダに前記ファイル名が付与されたファイルを保存する保存手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記フォルダを特定する設定は、前記フォルダの名前を特定する設定を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

ファイル名の作成に関する設定画面の情報を提供する提供手段を有し、前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することが可能で、かつ、作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされる情報処理装置であって、

作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記情報処理装置内のフォルダのパスに関する設定をユーザから受け付け可能であって、設定された前記パスのフォルダに前記ファイル名が付与されたファイルを保存する保存手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目は、日時に関する項目を含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

40

50

前記ファイル名が付与されたファイルに含まれるデータは、スキャナ機能により作成されたデータを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記ファイル名が付与されたファイルに含まれるデータは、ファクス受信により取得したデータを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記ファイル名を一意なファイル名とする項目は、複数の項目を含むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記情報処理装置は、スキャナ機能を備える装置であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載の情報処理装置。 10

【請求項9】

前記情報処理装置は、ファクス受信の機能を備える装置であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記ファイル名が付与されたファイルに含まれるデータは、PDFに変換されたデータを含むことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記フォルダを特定する設定では、ユーザが任意の文字列を前記フォルダの名前に含めることができることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。 20

【請求項12】

前記フォルダのパスに関する設定では、ユーザが任意の文字列を前記フォルダのパスに含めることができることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項13】

前記フォルダを特定する設定では、前記フォルダの名前に日付を含めることができることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項14】

前記フォルダのパスに関する設定では、前記フォルダのパスに日付を含めることができることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項15】

コンピュータに、  
ファイル名の作成に関する設定画面を提供する提供手順を実行させ、  
前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することができる、かつ、作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされるプログラムであって、  
前記コンピュータは、作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記コンピュータ内のフォルダを特定する設定をユーザから受け付けることができる、  
前記プログラムは、前記ユーザから受け付けた前記設定により特定されるフォルダに、作成された前記ファイル名を付与したファイルを保存する保存手順を、前記コンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。 30

【請求項16】

前記フォルダを特定する設定は、前記フォルダの名前を特定する設定を含むことを特徴とする請求項15に記載のプログラム。

【請求項17】

コンピュータに、  
設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することができる、かつ、作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされるプログラムであって、  
前記コンピュータは、作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記コンピュータ内のフォルダのパスに関する設定をユーザから受け付けることができる、  
前記コンピュータは、作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記コンピュータ内のフォルダのパスに関する設定をユーザから受け付けることができる、 40

前記プログラムは、設定された前記パスのフォルダに、作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する保存手順を前記コンピュータにさらに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 18】

前記ファイル名を一意なファイル名とする項目は、日時に関する項目を含むことを特徴とする請求項 15 乃至 17 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 19】

前記ファイル名が付与されたファイルに含まれるデータは、スキャナ機能により作成されたデータを含むことを特徴とする請求項 15 乃至 18 のいずれか一項に記載のプログラム。

10

【請求項 20】

前記ファイル名が付与されたファイルに含まれるデータは、ファクス受信により取得したデータを含むことを特徴とする請求項 15 乃至 18 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 21】

前記ファイル名を一意なファイル名とする項目は、複数の項目を含むことを特徴とする請求項 15 乃至 20 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 22】

前記コンピュータを有する情報処理装置は、スキャナ機能を備える装置であることを特徴とする請求項 15 乃至 21 のいずれか一項に記載のプログラム。

20

【請求項 23】

前記コンピュータを有する情報処理装置は、ファクス受信の機能を備える装置であることを特徴とする請求項 15 乃至 22 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 24】

前記ファイル名が付与されたファイルに含まれるデータは、PDFに変換されたデータを含むことを特徴とする請求項 15 乃至 23 のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 25】

前記フォルダを特定する設定では、ユーザが任意の文字列をフォルダの名前に含めることができあることを特徴とする請求項 15 又は 16 に記載のプログラム。

【請求項 26】

前記フォルダのパスに関する設定では、ユーザが任意の文字列をフォルダのパスに含めることができあることを特徴とする請求項 17 に記載のプログラム。

30

【請求項 27】

前記フォルダを特定する設定では、前記フォルダの名前に日付を含めることができあることを特徴とする請求項 15 又は 16 に記載のプログラム。

【請求項 28】

前記フォルダのパスに関する設定では、前記フォルダのパスに日付を含めることができあることを特徴とする請求項 17 に記載のプログラム。

【請求項 29】

ファイル名の作成に関する設定画面の情報を提供する提供手段を有する情報処理装置を制御する制御方法であって、

前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から 1 以上の項目を選択することができる、かつ作成されるファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージを表示する工程と、

作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記情報処理装置内のフォルダを特定する設定をユーザから受け付ける工程と、

前記ユーザから受け付けた前記設定により特定されるフォルダに、前記ファイル名が付与されたファイルを保存する工程と、  
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 30】

ファイル名の作成に関する設定画面の情報を提供する提供手段を有する情報処理装置を制

40

50

御する制御方法であって、

前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することが可能で、かつ作成されるファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージを表示する工程と、

作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記情報処理装置内のフォルダのパスに関する設定をユーザから受け付ける工程と、

設定された前記パスのフォルダに、前記ファイル名が付与されたファイルを保存する工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上記特許文献1に記載の技術では、ファイル名の作成に関する設定画面の情報を提供する提供手段を有し、前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することが可能で、かつ、作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされる情報処理装置であって、作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記情報処理装置内のフォルダを特定する設定をユーザから受け付け可能であって、前記ユーザから受け付けた前記設定により特定されるフォルダに前記ファイル名が付与されたファイルを保存する保存手段を有することを特徴とする情報処理装置は開示されていなかった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の特徴は、作成されるファイル名が一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされるようにする技術を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

ファイル名の作成に関する設定画面の情報を提供する提供手段を有し、前記設定画面上で、ファイル名の作成に利用できる複数の項目から1以上の項目を選択することが可能で、かつ、作成される前記ファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされる情報処理装置であって、

作成された前記ファイル名が付与されたファイルを保存する、前記情報処理装置内のフォルダを特定する設定をユーザから受け付け可能であって、前記ユーザから受け付けた前記設定により特定されるフォルダに前記ファイル名が付与されたファイルを保存する保存手段を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、作成されるファイル名を一意なファイル名とする項目を選択するよう促すメッセージの表示がなされるようにする技術を提供できる。

10

20

30

40

50